

自然保護の窓

第 11 期霊長類保護委員会より

1. 新保護委員会の体制について

第 11 期保護委員会は以下の理事 3 名、幹事 7 名です。

理事：大井徹，川本芳，友永雅己，

幹事：白井啓，鈴木克哉，中村紳一郎，半谷吾郎，森村成樹，宮部貴子，山根到

ニホンザル保護のための理念，理論の整理と現状把握，問題提起，霊長類の飼育・実験のためのガイドライン作成，情報発信，外来種問題を含めた霊長類保護のための活動支援，行政の施策に対する提言などに取り組んでいきます。

2. 「日本霊長類学会保全・福祉活動助成」制度について

日本霊長類学会では，霊長類の保全と動物福祉の振興を目的として，保全もしくは動物福祉にかかわる調査研究および活動に対して助成する「日本霊長類学会保全・福祉活動助成」制度を 2008 年に創設しました。助成の対象者は，本学会正会員個人あるいは正会員を代表者とする団体です。毎年若干名を対象に 1 件 10 万円程度を助成します。詳細については，学会ホームページをご覧ください。ご応募をお待ちしています。

3. 第 25 回大会での物品販売および寄付金について

日本霊長類学会第 25 回大会会期中の物品販売および寄付金の決算をご報告します。テレホンカード計 30 枚，15000 円を販売した他，計 4582 円のご寄付を頂戴いたしました。ご協力いただいた方々に心より感謝いたします。

4. 特定鳥獣保護管理計画技術マニュアル（ニホンザル編）をめぐる経緯について

2009 年 3 月に環境省及びマニュアル改訂の関係者と協議し，その後改訂案の問題箇所のコメントを環境省に送ったことは，前回の「自然保護の窓」で報告しました。協議で約束のあったニホンザル編の改訂に関する意見募集に適宜対応する予定です。